

ムチと交付税、目標数で合併推進を

自治省の合併推進会議

自治省 具体策を検討へ

“強制”に各方面から反発も

自治省の市町村合併推進会議（座長、樋口広太郎・アサヒビル名誉会長）は八日、都内で第二回会議を開き、市町村合併の推進方策について意見交換した。その中で、樋口座長は、さるる市町村合併推進のため、自治省に対して①都道府県の体制整備の関係省庁との連携②民間活力の活用③アメとムチの併用④住民投票制度の導入⑤国による合併目標の設定⑥地方交付税の見直し⑦七項目について検討を要請した。これを受けて、同省は年内にも対応策をまとめる見込みだが、「ムチ」と「合併の目標」などは「これまでの合併推進方策を大きく踏み込んだ内容となるだけに、今後、各方面から反発が予想される」とも予想される。

市町村合併推進会議は、この間、合併特例法の残された期間内に、「これらの課題を解決すべきと考え」と述べ、合併推進方策について積極的な提案を要請した。

これを受けて、各委員からは「行政と住民に温度差がある。住民へのPRが今後の課題だ」（山口昇・全国老人保健施設協会会長）、「合併への関心は高まったが、さらにサポートが必要」（森田明・

東大教授）、「合併すればインフラ整備にこれだけの補助がつくなど合併のインセンティブが必要」（中村英夫・運輸政策研究所所長）など、なお合併に関する住民へのPR

不足が指摘され、併せて合併推進のためのインセンティブ強化の必要性も指摘された。同時に、「（合併）市町村長の背中を押してやる必要がある。全国の合併目標を掲げることや、地方交付税の見直しが不可欠だ」（小西砂千夫・関西学院大教授）、「昭和の大合併後と違って、今度は絶対に進めるべきで、そのためアメとムチが必要だ。交付税の使われ方にも目

を光らせるべきだ」（大賀典雄・ソニー取締役会議長）など、さるる市町村合併推進のため、数値目標の設定や地方交付税のあり方を見直す必要性も強調した。

これらを踏まえて、樋口座長は、会議での意見を総括し、①合併推進のための県の体制整備②関係省庁との連携③民間で進められている合併推進運動の展開促進④アメとムチの必要性⑤住民投票の導入⑥国による合併目標の設定⑦地方交付税の見直し⑦の七点を挙げて、自治省に具体的な対応を求めた。これを受けて、西田自治相は「問題は、どう実施・実行するかだ。今後とも市町村長とも膝を交えて意見交換し、今日の意見を具体化していきたい」と締め括った。

会議でははじめに西田自治相があいさつ。「分権一括法の施行で分権改革は実現の時代を迎え、市町村の役割も一段と重要となる。一方、国と地方の財政は危機的な状況にあり、国や県が市町村の面倒をみる時代は終わった。こうした変化に対処するに市町村合併は避けておられない課

合併の住民投票導入

地制調が来月に答申へ

地方制度調査会（高原須美 会長）の専門小委員会は六日、市町村合併に住民投票制度を導入する方針を固めた。さらに内容を詰めたうえで、一〇月にもまとめる答申に盛り込む。自治省は、これを受けて来年の通常国会に市町村合併特例法の改正案を提出する考え。

分権時代の住民自治制度のあり方を検討している地制調では、専門小委員会で①住民投票制度のあり方②直接請求制度の見直し③住民監査請求・住民訴訟制度の見直し④地方議会制度のあり方などをテーマに検討を続けてきた

が、うち、住民投票の制度化については、依然、委員会の中には①住民参加の観点から制度化すべき②制度化すると、逆に従来型の住民投票を制限③地方議会の権限強化に逆行④などの肯定論と消極論との両論がある。さらに、住民投票が国家的政策を一部地域住民だけで査定するなどの問題指摘も踏まえて、住民投票に「なじむもの」「なじまないもの」の区分けの検討も続けてきたが、なお結論に到っていない。そんな中、合併特例法の期間内に市町村合併の推進が求められていることも踏まえて、住民投票の一般制度化については引き続き検討するが、市町村合併が住民投票に最も「なじむ」対象だとして、市町村合併について先行的に住民投票を制度化することでも一致した。

住民からの直接請求があった場合に住民投票を実施し、賛成が一定数を超えた場合には法定合併協議会の設置を義務付けるなどの案が検討される見通しだが、住民投票の制度化については、全国都道府県議長会など議会三団体が「慎重な対応」を求めているほか、全国町村会や同議長会は合併問題ともからめて反発を強めることも予想される。

域住民だけで査定するなどの問題指摘も踏まえて、住民投票に「なじむもの」「なじまないもの」の区分けの検討も続けてきたが、なお結論に到っていない。そんな中、合併特例法の期間内に市町村合併の推進が求められていることも踏まえて、住民投票の一般制度化については引き続き検討するが、市町村合併が住民投票に最も「なじむ」対象だとして、市町村合併について先行的に住民投票を制度化することでも一致した。

住民からの直接請求があった場合に住民投票を実施し、賛成が一定数を超えた場合には法定合併協議会の設置を義務付けるなどの案が検討される見通しだが、住民投票の制度化については、全国都道府県議長会など議会三団体が「慎重な対応」を求めているほか、全国町村会や同議長会は合併問題ともからめて反発を強めることも予想される。